

2020年2月5日

医療関連サービス振興会 シンポジウム（30周年記念）

「新しい生活様式」を支える 医療のあり方と 医療関連サービス事業の役割

公益社団法人日本医師会
常任理事 神村裕子

新型コロナと 闘った病院の 記録より①

【実際に大規模クラスターが発生した現場にて】

「清掃業者の撤退」・・・と記録されていた。
(いきさつ等は不明)

「看護師が清掃や廃棄物の排出運搬をしていた」

「清掃されていない」

「入院した感染者の私物がそのまま放置」

「在庫管理できず過剰の物品があり」

「ディスポ資材の不足から洗浄してリユースする手間が大」

新型コロナと闘った病院の記録より②

【医療者の業務負担を減らすために必要なこと】

- 「十分な物資量とディスポ資材の活用」
- 「使用後排出物の速やかな搬出」
- 「ゾーニング、動線の交差を防ぐ」

院内感染対策計画は策定されていたが、実際に感染者が出た時のシミュレーションが足りず、外部事業者との連携ができなかった

新型コロナウイルス感染症の感染拡大

1. 医療機関でのクラスター発生、医療の需給逼迫の一方、来院患者、健診や予防接種の激減、手術等の延期が起きた。

→ 医療経営にとっても大きな試練

2. 世界は、これからも、新型コロナウイルス感染症と対峙していかなければならない。

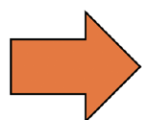
→ 新しい日常、生活様式

→ 感染拡大に備えた医療提供体制の構築

世界はこれからも、新型コロナウイルス感染症と対峙していかなければならない

- 新型コロナウイルス感染症は、地域の医療提供体制に大きな危機をもたらし、国民の経済活動、社会活動等に対しても多大な影響を与えた。
- しかし、我が国の患者数や死亡者は他国に比して少ない。

その理由の一つにいつでもどこでも誰でも適切に医療を受けられる国民皆保険により、国民が総じて健康な状態にあることが挙げられる。



日本医師会はこれからも国民皆保険の堅持、かかりつけ医機能の強化と健康寿命の延伸を、さらに推進していく。

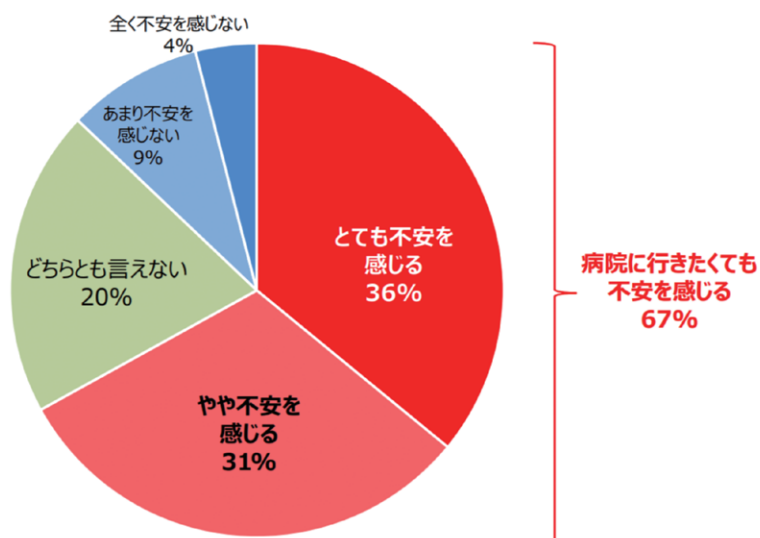
4

病院に行くことへの不安

全世代型社会保障検討会議(第7回)(令和2年5月22日)資料2

- 調査会社のアンケート調査によると、感染拡大を受けて、「病院に行きたくても感染への不安を感じる」と回答した者は、全体の67%。

「持病や風邪などで病院に行きたくても感染への不安を感じる」に対する回答割合



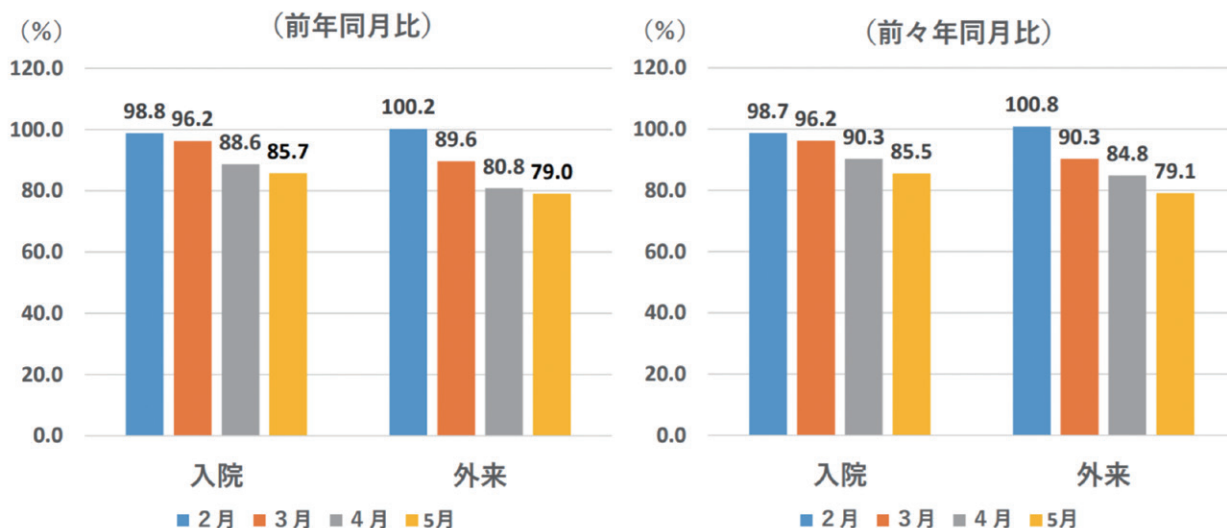
(注) 2020年4月3日-6日に、全国の20-60代男女4,700名に対して実施したアンケート調査
(出所) 株式会社サベイリサーチセンター「【第2回】新型コロナウイルス感染症に関する国民アンケート」(2020年4月10日公表)を基に作成。

5

新型コロナウイルス感染症による医療機関の患者数の変化

○ レセプト件数の前年、前々年同月比で見ると、入院、外来ともに減少しているが、外来の減少幅の方が大きい。

医科のうち入院・外来別レセプト件数
(支払基金+国保連データ)



※1 社会保険診療報酬支払基金ホームページの統計月報及び国民健康保険中央会ホームページの国保連合会審査支払業務統計によるレセプトの確定件数を基に、厚生労働省で前年同月比と前々年同月比を機械的に算出。

6

「みんなで安心マーク」はじめました

- 日本医師会では、患者さんが安心して医療機関に来院できるように、感染防止対策を徹底している医療機関に対して、『新型コロナウイルス感染症等感染防止対策実施医療機関 みんなで安心マーク』を発行開始。
- 発行数は2万の医療機関を超えました！

「みんなで安心マーク」はじめました

院内における新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト

- 職員に対して、サージカルマスクの着用、手指衛生を適切に実施しています。
- 職員に対して、毎日(朝、夕)の検温等の健康管理を適切に実施しています。
- 職員が身体の不調を訴えた場合に適切な対応を講じています。
- 患者、取引業者等に対して、マスクの着用、手指衛生の適切な実施を指導しています。
- 発熱患者への対応として、事前に電話での受診相談を行う、または対応できる医療機関へ紹介する等の対策を講じています。また、発熱患者を診察する場合には、時間的または空間的に動線を分けるなどの対策を講じています。
- 受付における感染予防策(遮蔽物の設置等)を講じています。
- 患者間が一定の距離が保てるような必要な措置を講じています。
- 共用部分、共有物等の消毒、換気等を適時、適切に実施しています。
- マスク等を廃棄する際の適切な方法を講じています。

日本医師会 協力：厚生労働省

7

「新しい生活様式」を支える四つの提言 (5月27日定例記者会見発表)

令和2年(2020年)6月20日(土) / 「日医啓」だより / プレスリリース / 日医ニュース

「新しい生活様式」を支える四つの提言を発表

今村聡副会長

動画 3033 印刷

今村聡副会長は、5月27日の定例記者会見で、新型コロナウイルス感染症に関連し、今後、国民に対して基本的感染対策、基本的な生活様式、働き方の新しいスタイルなどの「新しい生活様式」とともに、万が一感染しても重症化させない対策の実践が求められるとして、「本人に適した生活習慣」の実践に向けて」と題した別掲の四つの提言を発表した。

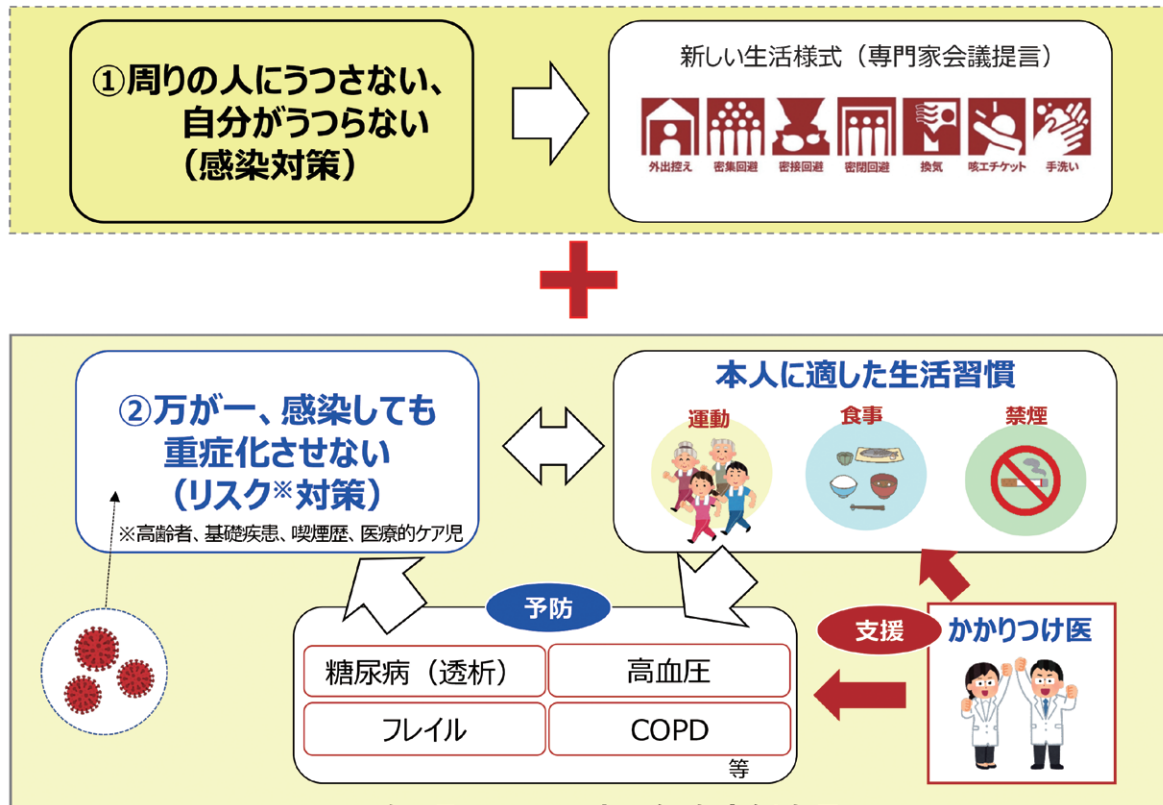


提言を行った背景等について説明を行った同副会長は、まず、本感染症の感染拡大が地域の医療提供体制に大きな危機をもたらし、わが国史上初の緊急事態宣言が発出されたことで、各種活動に多大な影響を与えたことを挙げ、「今後、各地域でさまざまな活動が再開されていく中で、感染対策としての「新しい生活様式」の実践が求められる」とした。

その上で、「今回の感染症によって、改めて基礎疾患をもつ方や高齢者、医療的ケア児等に対する医療的対応の困難さが浮き彫りになった」とするとともに、高齢者などにおける、外出自粛によるフレイル状態の進行や認知機能の低下にも強い危惧を示した。

同副会長は更に、「基礎疾患への罹患そのもの、あるいはその重症化を防ぐ、また、高齢になっても健康的な生活を営むための生活習慣を国民の間で恒常的に根付かせていくことが不可欠である」と指摘するとともに、そのためにも、「新たな生活様式」を支える新たな予防・健康づくり、医療のあり方を、「本人に適した生活習慣」として提示し、実践していくことが求められる」と総括した。

これからの生活で心がけていただきたいこと (with コロナ)



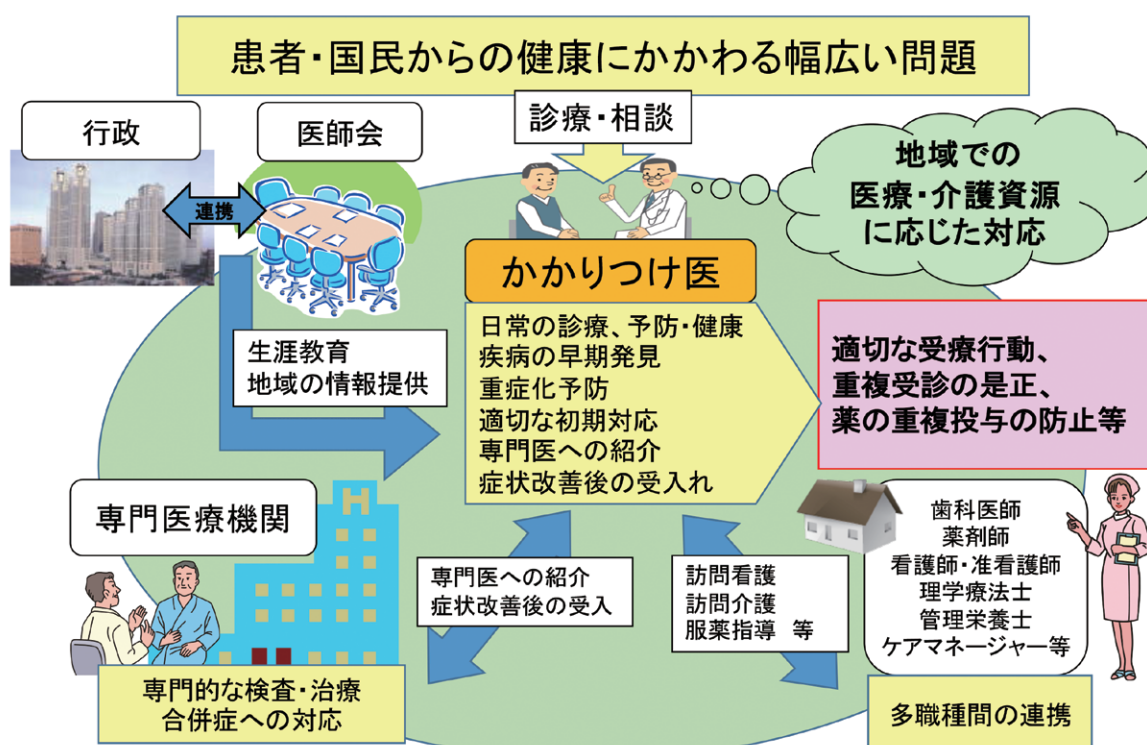
2020年5月27日 日本医師会定例会見

「新しい生活様式」を支える「本人に適した生活習慣」の実践に向けて

1. **平時より、かかりつけ医をもち**、その医師や、産業医、認定健康スポーツ医等による支援のもと、一人ひとりが**自らの健康状態に応じた運動、食事、禁煙等、適切な生活習慣**を理解し、実行する。
2. 日頃から**「うつさない、うつらない」**をモットーにして、自分自身やまわりの大切な人たち、また、公の場で居合わせた人たちを**感染から守る**ことをしっかりと意識する。
3. 外出自粛要請下等であっても、**継続的な健康支援**が可能となるよう、**かかりつけ医等との連携によりICTを適切に活用**し、健康状態を自ら把握、管理し、適宜、健康相談・指導等を受ける。
4. 地域の感染状況に関わらず、**受診が必要な場合は、かかりつけ医や地域医師会が設置・運営する地域外来・検査センターへの受診、受検**を行う。

10

かかりつけ医を中心とした 地域医療、地域包括ケア



11

「かかりつけ医」とは(定義)

なんでも相談できる上、最新の医療情報を熟知して、必要な時には専門医、専門医療機関を紹介でき、身近で頼りになる地域医療、保健、福祉を担う総合的な能力を有する医師。

「医療提供体制のあり方」 2013年8月8日
日本医師会・四病院団体協議会



12

医療を支える人材の養成・確保に関する要望書

厚生労働大臣
加藤 勝信 殿

令和2年6月16日

公益社団法人日本医師会
会長 横倉 義武

医療を支える人材の養成・確保に関する要望書

1. 看護師等学校養成所への遠隔授業の環境整備に関する補助

新型コロナウイルスの感染拡大・長期化により、看護師等学校養成所においても休講や実習中止等を余儀なくされています。そのような中



2. 学生支援緊急給付金の支給対象の拡大

新型コロナウイルス感染症の影響により進学・修学をあきらめることのないよう「学生支援緊急給付金」が創設されましたが、専修学校については専門課程に通う学生に限定されています。准看護師学校養成所（高等課程）に通う学生も対象としていただきたく、厚生労働者からのご支援をお願いいたします。

3. 労災保険の上乗せ補償

感染経路が不明な新型コロナウイルス感染者が発生している状況においても通常の診療体制を確保するため、医師、看護職員、介護従事者等の補償が必要と考えます。業務従事中に新型コロナウイルスに感染した場合に、労災保険では給付されない取入を補償する制度（保険）に関して、費用の補助を要望いたします。

4. 医療関連サービス事業者への支援

医療関連サービス事業者も、医療従事者と同様に国民医療のために不断の努力を続けています。医療関連サービス事業者が、安全に業務を提供できるよう、個人防護具や消毒液等の配備や補償等の支援を要望いたします。

次ページ

13

医療を支える人材の養成・確保に関する要望書

【医療関連サービス事業者への支援】

(本文抜粋)

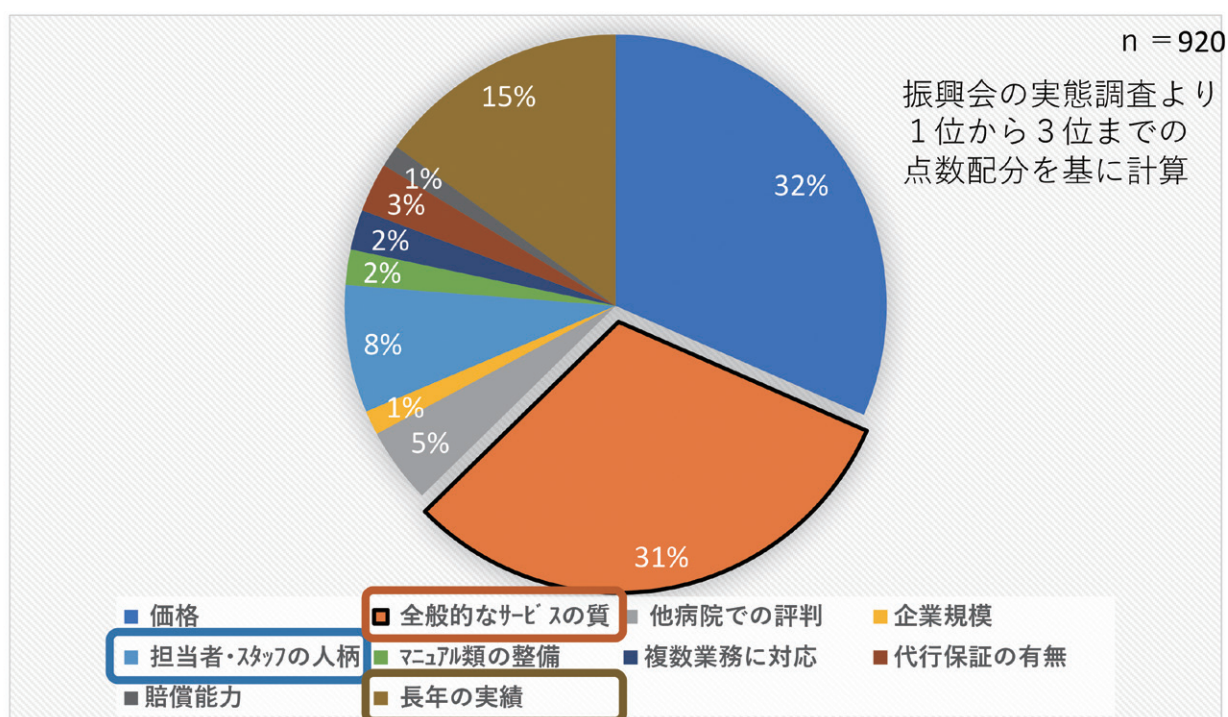
医療関連サービス事業者も、医療従事者と同様に国民医療のために不断の努力を続けています。

医療関連サービス事業の従事者が、安全に業務を提供できるよう、個人防護具や消毒液等の配備や補償等の支援を要望いたします。

- 令和2年6月に日医会長より加藤厚労大臣(当時)に提出。
- 要望は4点であり、他には準看護師学校の学生支援など。
- 日本医師会は医療関連サービス事業者のご尽力を重視し、現場で働く従事者の方への支援も大変重要と認識しております。

14

医療機関が、医療関連サービス業者との契約の決定要因として、重視している項目



→ 全般的なサービスの質、長年の実績、そして「担当者・スタッフの人柄」

15

医療関連サービスと今後

- 安全で良質な医療のためには、医療資格を持った医療従事者だけで成り立つものではない。医療関連サービスとその従事者の方は欠かせないパートナーである。
- 医療機関が安心して業務を委託できるようにするには、サービスマーク制度による認定事業者を事業所単位で増やしていくことが重要。
- 医療関連サービスマーク制度は、安心と安全を目指す医療において、制度的なインフラストラクチャーと言える。
- 医療関連サービス振興会及び各事業者には、今後も素晴らしい実績の積み重ねと、現場スタッフと医療関係者の良好な関係構築のご努力をお願いします。 16

ご清聴 ありがとうございました。

ハートが二つ重なった医療関連サービスマークのデザインは、医療機関と医療関連サービス事業者がお互いの心を通い合わせていることを意味しています。その趣旨は、医療関連サービスには、高い技術の裏付けとともにそれを提供する人々の真心や愛情が必要であるということです。



日本医師会新キャラクター
日医君